

商品先物取引 委託のガイド

別冊

目次

- 商品市場における取引の委託の取次ぎ…………… 1
- 取次ぎに関する契約の手順と取引の流れ…………… 2
- 商品取引所一覧…………… 3
- 主要上場商品の取引単位と値動きによる差損益一覧表…………… 4
- 主要上場商品の立会時間と限月一覧表…………… 7
- 損益計算の具体例…………… 10
- 差引損益金があるときの取引証拠金の計算例…………… 12
- 取引追証拠金の計算例…………… 14
- 充用有価証券の種類・銘柄と充用価格の基準…………… 17
- 預り証拠金余剰額の計算…………… 17
- 上場商品の相場情報…………… 18

商品市場における取引の委託の取次ぎ

商品取引受託業務の許可を受けた商品取引員のうち、商品取引所の会員（※）でない商品取引員（以下「取次者」といいます。）は、お客様から商品市場における取引の注文を受けた場合、商品取引所の会員である商品取引員（以下「受託会員（※）」といいます。）に取引の委託の取次ぎを委託しなければなりません。

取引の委託の取次ぎとは、お客様から受けた売買の注文を取次者が直接商品市場で執行するのではなく、実際にその商品市場で取引の注文を執行することができる受託会員が、取次者が受けた注文を受託会員の名で執行することをいいます。

※株式会社東京工業品取引所では、会員のことを「取引参加者」と、受託会員のことを「受託取引参加者」と呼びます（以下、このガイドにおいて同じです。）。

●取引にあたって

取次者を通じて取引されるお客様の場合には、委託の手順は受託会員と委託者の関係に準じて商品市場における取引の委託の取次ぎを処理する旨が受託契約準則に規定されていますので、委託のガイド（本冊）及び次ページの「取次ぎに関する契約の手順と取引の流れ」をご参照ください。

● 証拠金の預託について

お客様が取次者に委託して商品先物取引を行うには、代理人である取次者を通じて証拠金を（株）日本商品清算機構（以下「清算機構」といいます。）に預託しなければなりません。お客様が取次者に預託する証拠金は、受託契約準則上、その預託方法により次の4つに区分されます。

①取引証拠金

お客様（取次委託者）からお預りした証拠金を、取次者及び受託会員がそのまま清算機構に直接預託する場合、この証拠金を「取引証拠金」といいます。

②委託証拠金

お客様からお預りした証拠金を、取次者を通じて預託を受けた受託会員が、お預りした額以上の金銭等と差し換えて清算機構に取引証拠金として差換預託する場合、お客様が取次者に預託する証拠金を「委託証拠金」といいます。

なお、取次者がおお客様の証拠金を委託証拠金としてお預りする場合、お客様は受託会員が差換預託を行うことについて同意する必要があります。

③取次証拠金

i) お客様からお預りした証拠金を、取次者がお預りした額以上の金銭等と差し換えて受託会員に預託し、受託会員がそのまま取引証拠金として清算機構に直接預託する場合、お客様が取次者に預託する証拠金を「取次証拠金」といいます。

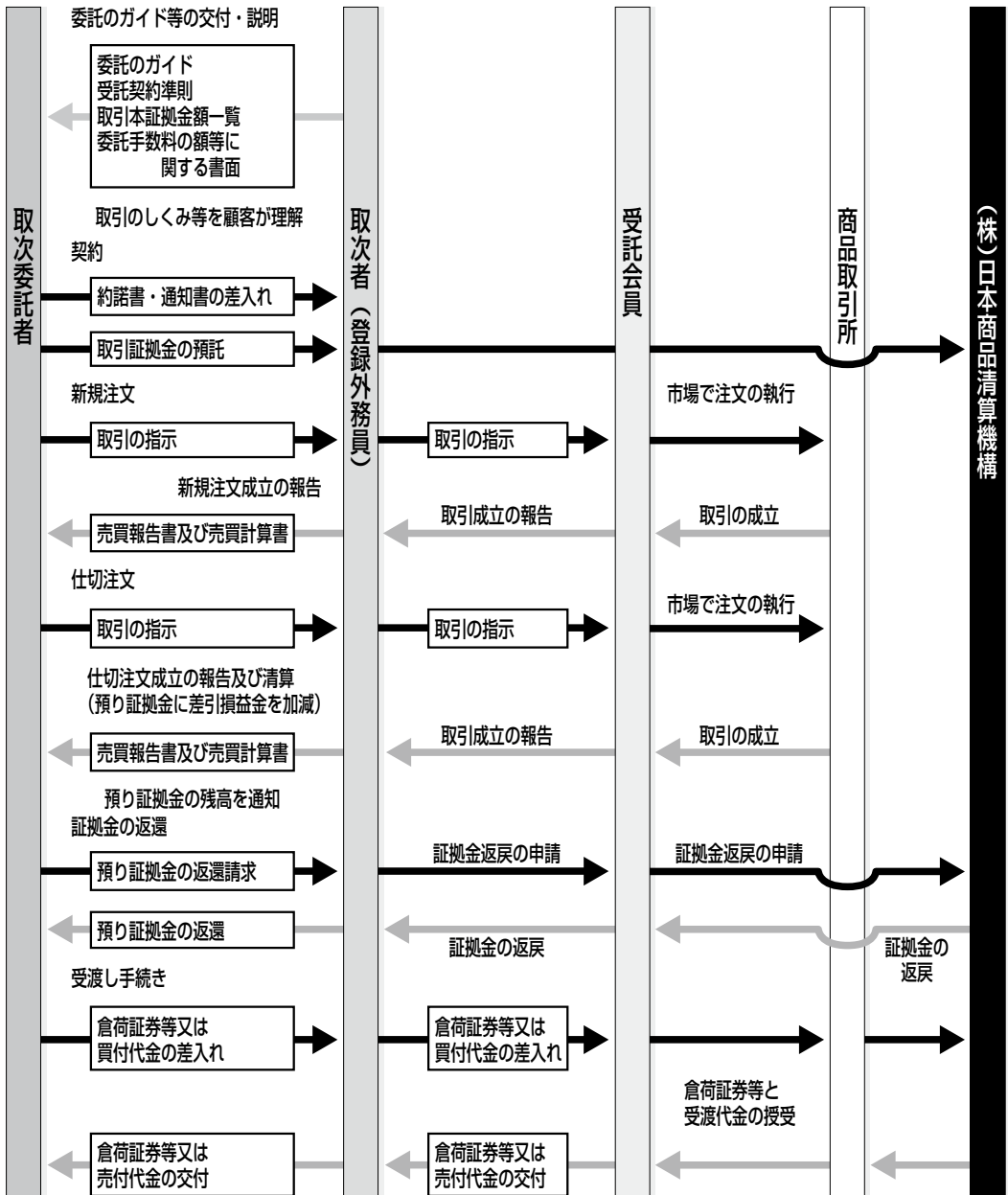
ii) お客様からお預りした証拠金を、取次者がお預りした額以上の金銭等と差し換えて受託会員に預託し、取次者を通じて預託を受けた受託会員が、お預りした額以上の金銭等と差し換えて清算機構に取引証拠金として差換預託する場合、お客様が取次者に預託する証拠金を「取次証拠金」といいます。

なお、取次者がおお客様の証拠金を取次証拠金としてお預りする場合、お客様は取次者が差換預託を行うことについて同意する必要があります。

● 確認すべきこと

商品取引員には受託会員及び取次者の別があるため、例えば、ある商品取引員が、ある商品取引所のA市場では受託会員であり、同取引所のB市場では取次者である場合も考えられます。このような受託会員であり、かつ、取次者である商品取引員で取引を行う場合には、取引する商品市場によって、適用されるルールや必要な手続き等が異なってくる場合もありますので、十分ご注意ください。

取次ぎに関する契約の手順と取引の流れ



※委託(受渡)手数料の額及び徴収の時期は商品取引員により異なりますので、詳細は商品取引員にお問い合わせください。

商品取引所一覧

(平成 21 年 5 月現在)

商品取引所名	所在地	電話番号 ホームページアドレス
	上場商品	
東京穀物商品取引所	〒 103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-12-5	03-3668-9311 http://www.tge.or.jp/
	農産物(小豆、一般大豆、NON-GMO 大豆、大豆ミール ^{注)} 、とうもろこし、アラビカコーヒー生豆、ロブスタコーヒー生豆、生糸、野菜 ^{注)})、砂糖(精糖、粗糖)	
株式会社東京工業品取引所 (以下「東京工業品取引所」といいます。)	〒 103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 1-10-7	03-3661-9191 http://www.tocom.or.jp/jp/
	貴金属(金 [*] 、銀、白金 [*] 、パラジウム)、ゴム(くん煙シート(別名 RSS))、アルミニウム、石油(ガソリン、灯油、軽油 ^{注)} 、原油 [*])	
中部大阪商品取引所	〒 460-0002 名古屋市中区丸の内 1-16-2	052-209-7890 http://www.c-com.or.jp/
	石油(ガソリン、灯油、軽油)、畜産物(鶏卵 [*])、鉄スクラップ、ゴム(くん煙シート(別名 RSS)、技術的格付けゴム(別名 TSR) ^{注)})、アルミニウム ^{注)} 、天然ゴム指数	
関西商品取引所	〒 550-0011 大阪市西区阿波座 1-10-14	06-6531-7931 http://www.kanex.or.jp/
	農産物(小豆、米国産大豆、NON-GMO 大豆 ^{注)} 、とうもろこし)、砂糖(精糖 ^{注)} 、粗糖)、農産物・飼料指数(国際穀物等指数、コーヒー指数)、水産物(冷凍えび)	

※東京工業品取引所の金(ミニ取引)、白金(ミニ取引)及び原油並びに中部大阪商品取引所の鶏卵の取引方法は、現金決済先物取引です。

注) 東京穀物商品取引所の野菜は平成19年6月27日より、大豆ミールは平成19年10月12日より立会いを休止しています。東京工業品取引所の軽油は平成18年2月24日より取引を休止しています。

中部大阪商品取引所のアルミニウムは平成21年3月27日より、技術的格付けゴム(別名 T S R)は平成21年4月10日より、取引を休止しています。

関西商品取引所のNON-GMO大豆は平成19年1月4日より、精糖は平成19年7月2日より取引を休止しています。

主要上場商品の取引単位と値動きによる差損益一覧表

(平成21年5月現在)

上場品目	呼値 (約定値段の 対象単位)	呼値 単位	取引単位	倍率	〇〇円値動きしたときの 売買差損益
小豆	1紙袋(30kg)	10円	80袋(2,400kg)	80倍	100円⇒ $100 \times 80 = 8,000$ 円
米国産大豆	1t	10円	{ [平成21年6月限まで] 20t	20倍	1,000円⇒ $1,000 \times 20 = 20,000$ 円
			{ [平成21年8月限以降] 10t	10倍	1,000円⇒ $1,000 \times 10 = 10,000$ 円
一般大豆	1t	10円	{ [平成21年8月限まで] 50t	50倍	1,000円⇒ $1,000 \times 50 = 50,000$ 円
			{ [平成21年10月限以降] 10t	10倍	1,000円⇒ $1,000 \times 10 = 10,000$ 円
NON-GMO大豆	1t	10円	10t	10倍	1,000円⇒ $1,000 \times 10 = 10,000$ 円
とうもろこし 東京穀物商品取引所	1t	10円	50t	50倍	100円⇒ $100 \times 50 = 5,000$ 円
	1t	10円	50t	50倍	100円⇒ $100 \times 50 = 5,000$ 円
アラビカ コーヒー生豆	1袋(69kg)	10円	3,450kg	50倍	100円⇒ $100 \times 50 = 5,000$ 円
ロブスタ コーヒー生豆	100kg	10円	5,000kg	50倍	100円⇒ $100 \times 50 = 5,000$ 円
鶏卵	—	10銭	約定価格×10,000	10,000倍	1円⇒ $1 \times 10,000 = 10,000$ 円
国際穀物等指数 (コーン75指数)	—	0.1 ポイント	約定指数値× 10,000	10,000倍	1ポイント⇒ $1 \times 10,000 = 10,000$ 円
コーヒー指数	—	1 ポイント	約定指数値×500	500倍	10ポイント⇒ $10 \times 500 = 5,000$ 円
冷凍えび	正味1.8kg (1ブロック)	1円	108kg	60倍	100円⇒ $100 \times 60 = 6,000$ 円

(平成 21 年 5 月現在)

上 場 品 目	呼 値 (約定値段の 対象単位)	呼値 単位	取引単位	倍 率	〇〇円値動きしたときの 売買差損益
精 糖	1kg	10銭	9,000kg	9,000倍	1円⇒ $1 \times 9,000 = 9,000$ 円
粗 糖 東京穀物商品取引所	1t	10円	50t	50倍	1,000円⇒ $1,000 \times 50 = 50,000$ 円
関西商品取引所	1t	10円	$\left\{ \begin{array}{l} \text{〔平成21年9月限まで〕} \\ 50\text{t} \\ \text{〔平成21年11月限以降〕} \\ 10\text{t} \end{array} \right.$	50倍 10倍	1,000円⇒ $1,000 \times 50 = 50,000$ 円 1,000円⇒ $1,000 \times 10 = 10,000$ 円
生 糸	1kg	1円	60kg	60倍	10円⇒ $10 \times 60 = 600$ 円
ゴム (RSS3号)	1kg	10銭	5t	5,000倍	1円⇒ $1 \times 5,000 = 5,000$ 円
天然ゴム指数	—	0.10 ポイント	約定指数値× 20,000	20,000倍	1ポイント⇒ $1 \times 20,000 = 20,000$ 円
金 (標準取引)	1g	1円	1kg	1,000倍	10円⇒ $10 \times 1,000 = 10,000$ 円
金 (ミニ取引)	1g	1円	100g	100倍	10円⇒ $10 \times 100 = 1,000$ 円
金オプション	1g	1円	1kg	1,000倍	10円⇒ $10 \times 1,000 = 10,000$ 円
銀	10g	10銭	30kg	3,000倍	1円⇒ $1 \times 3,000 = 3,000$ 円
白金 (標準取引)	1g	1円	500g	500倍	10円⇒ $10 \times 500 = 5,000$ 円
白金 (ミニ取引)	1g	1円	100g	100倍	10円⇒ $10 \times 100 = 1,000$ 円

(平成 21 年 5 月現在)

上 場 品 目	呼 値 (約定値段の 対象単位)	呼値 単位	取引単位	倍 率	〇〇円値動きしたときの 売買差損益
パラジウム	1g	1円	500g	500倍	10円⇒ $10 \times 500 = 5,000$ 円
アルミニウム	1kg	10銭	5t	5,000倍	1円⇒ $1 \times 5,000 = 5,000$ 円
ガソリン					
東京工業品取引所	1kℓ	10円	50kℓ	50倍	100円⇒ $100 \times 50 = 5,000$ 円
中部大阪商品取引所	1kℓ	10円	10kℓ	10倍	100円⇒ $100 \times 10 = 1,000$ 円
灯 油					
東京工業品取引所	1kℓ	10円	50kℓ	50倍	100円⇒ $100 \times 50 = 5,000$ 円
中部大阪商品取引所	1kℓ	10円	10kℓ	10倍	100円⇒ $100 \times 10 = 1,000$ 円
軽 油	1kℓ	10円	10kℓ	10倍	100円⇒ $100 \times 10 = 1,000$ 円
原 油	1kℓ	10円	50kℓ	50倍	100円⇒ $100 \times 50 = 5,000$ 円
鉄スクラップ	1t	10円	20t	20倍	100円⇒ $100 \times 20 = 2,000$ 円

(注) 売買差損益には、委託手数料は含まれていません。

主要上場商品の立会時間と限月一覧表

(平成 21 年 5 月現在)

上場品目	商品取引所	立会時間						限月
小豆	東京穀物商品取引所	9:00	10:00	11:00	13:00	14:00	15:00	連続6限月
	関西商品取引所	9:00			13:00		15:00	
米国産大豆	関西商品取引所	9:20	10:20	11:20	13:20	14:20	15:20	12ヵ月以内の偶数月
一般大豆	東京穀物商品取引所	9:00	10:00	11:00	13:00	14:00	15:00	12ヵ月以内の偶数月
NON-GMO大豆	東京穀物商品取引所	9:00 ~ 11:00		13:00 ~ 15:00				12ヵ月以内の偶数月
とうもろこし	東京穀物商品取引所	9:00	10:00	11:00	13:00	14:00	15:00	12ヵ月以内の奇数月
	関西商品取引所	9:20	10:20	11:20	13:20	14:20	15:20	14ヵ月以内の偶数月
アラビカコーヒー生豆	東京穀物商品取引所	9:00 ~ 11:00		13:00 ~ 15:00				12ヵ月以内の奇数月
ロスタコーヒー生豆	東京穀物商品取引所	9:00 ~ 11:00		13:00 ~ 15:00				12ヵ月以内の奇数月
鶏卵	中部大阪商品取引所	9:40		11:40	13:40		15:00	連続6限月
国際穀物等指数 (コーン75指数)	関西商品取引所	9:00	10:00	11:00	13:00	14:00	15:00	12ヵ月以内の奇数月
コーヒー指数	関西商品取引所	9:00	10:00	11:00	13:00	14:00	15:00	12ヵ月以内の奇数月
冷凍えび	関西商品取引所		10:00	11:00		14:00	15:00	連続6限月
粗糖	東京穀物商品取引所	9:25	10:25	11:25	13:25	14:25	15:25	14ヵ月以内の奇数月 (6限月)
	関西商品取引所	9:45	10:45		13:45		15:45	

(平成 21 年 5 月現在)

上 場 品 目	商品取引所	立 会 時 間	限 月						
生 糸	東京穀物商品取引所	9:00 15:00	連続6限月						
ゴム(RSS3号)	東京工業品取引所 中部大阪商品取引所	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">夜間立会</td> <td style="border: none;">17:00 ~ 19:00</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">日中立会</td> <td style="border: none;">9:00 ~ 15:30</td> </tr> </table> 9:30 10:30 11:30 13:30 14:30 15:15	{	夜間立会	17:00 ~ 19:00	{	日中立会	9:00 ~ 15:30	連続6限月
{	夜間立会	17:00 ~ 19:00							
{	日中立会	9:00 ~ 15:30							
天然ゴム指数	中部大阪商品取引所	9:30 10:30 11:30 13:30 14:30 15:15	連続6限月						
金(標準取引)	東京工業品取引所	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">夜間立会</td> <td style="border: none;">17:00 ~ 23:00</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">日中立会</td> <td style="border: none;">9:00 ~ 15:30</td> </tr> </table>	{	夜間立会	17:00 ~ 23:00	{	日中立会	9:00 ~ 15:30	12ヵ月以内の偶数月
{	夜間立会	17:00 ~ 23:00							
{	日中立会	9:00 ~ 15:30							
金(ミニ取引)	東京工業品取引所	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">夜間立会</td> <td style="border: none;">17:00 ~ 23:00</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">日中立会</td> <td style="border: none;">9:00 ~ 15:30</td> </tr> </table>	{	夜間立会	17:00 ~ 23:00	{	日中立会	9:00 ~ 15:30	12ヵ月以内の偶数月
{	夜間立会	17:00 ~ 23:00							
{	日中立会	9:00 ~ 15:30							
金オプション	東京工業品取引所	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">夜間立会</td> <td style="border: none;">17:00 ~ 23:00</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">日中立会</td> <td style="border: none;">9:00 ~ 15:30</td> </tr> </table>	{	夜間立会	17:00 ~ 23:00	{	日中立会	9:00 ~ 15:30	6ヵ月以内の偶数月
{	夜間立会	17:00 ~ 23:00							
{	日中立会	9:00 ~ 15:30							
銀	東京工業品取引所	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">夜間立会</td> <td style="border: none;">17:00 ~ 23:00</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">日中立会</td> <td style="border: none;">9:00 ~ 15:30</td> </tr> </table>	{	夜間立会	17:00 ~ 23:00	{	日中立会	9:00 ~ 15:30	12ヵ月以内の偶数月
{	夜間立会	17:00 ~ 23:00							
{	日中立会	9:00 ~ 15:30							
白金(標準取引)	東京工業品取引所	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">夜間立会</td> <td style="border: none;">17:00 ~ 23:00</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">日中立会</td> <td style="border: none;">9:00 ~ 15:30</td> </tr> </table>	{	夜間立会	17:00 ~ 23:00	{	日中立会	9:00 ~ 15:30	12ヵ月以内の偶数月
{	夜間立会	17:00 ~ 23:00							
{	日中立会	9:00 ~ 15:30							
白金(ミニ取引)	東京工業品取引所	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">夜間立会</td> <td style="border: none;">17:00 ~ 23:00</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">日中立会</td> <td style="border: none;">9:00 ~ 15:30</td> </tr> </table>	{	夜間立会	17:00 ~ 23:00	{	日中立会	9:00 ~ 15:30	12ヵ月以内の偶数月
{	夜間立会	17:00 ~ 23:00							
{	日中立会	9:00 ~ 15:30							
パラジウム	東京工業品取引所	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">夜間立会</td> <td style="border: none;">17:00 ~ 23:00</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">日中立会</td> <td style="border: none;">9:00 ~ 15:30</td> </tr> </table>	{	夜間立会	17:00 ~ 23:00	{	日中立会	9:00 ~ 15:30	12ヵ月以内の偶数月
{	夜間立会	17:00 ~ 23:00							
{	日中立会	9:00 ~ 15:30							

(平成 21 年 5 月現在)

上場品目	商品取引所	立会時間	限月
アルミニウム	東京工業品取引所	{ 夜間立会 17:00 ~ 23:00 { 日中立会 9:00 ~ 15:30	12ヵ月以内の偶数月
ガソリン	東京工業品取引所 中部大阪商品取引所	{ 夜間立会 17:00 ~ 23:00 { 日中立会 9:00 ~ 15:30 9:00 10:00 11:00 13:00 14:00 15:30	連続6限月
灯油	東京工業品取引所 中部大阪商品取引所	{ 夜間立会 17:00 ~ 23:00 { 日中立会 9:00 ~ 15:30 9:00 10:00 11:00 13:00 14:00 15:30	連続6限月
軽油	中部大阪商品取引所	9:00 10:00 11:00 13:00 14:00 15:30	連続6限月
原油	東京工業品取引所	{ 夜間立会 17:00 ~ 23:00 { 日中立会 9:00 ~ 15:30	連続6限月
鉄スクラップ	中部大阪商品取引所	9:50 10:50 13:50 14:50	連続6限月

(注) 立会時間、限月等は変更することがあります。

東京工業品取引所では、夜間立会（夕方から夜間にかけて連続して行われる立会い）及び日中立会（午前から午後にかけて連続して行われる立会い）という区分で立会いが行われています。なお、前日から始まる夜間立会は、当日の日中立会と同じ日付の取引として取り扱われます。

損益計算の具体例

◆東京工業品取引所の「金（標準取引）」を1g2,500円の約定値段で、3枚買った場合
（1枚あたりの委託手数料を片道5,460円とします。）

⇒1g2,590円に値上がりしたときに転売すると――

売値 買値 1gあたりの差益
2,590円 - 2,500円 = 90円

1gあたりの差益 倍率 1枚あたりの差益
90円 × 1,000倍 = 90,000円

1枚あたりの差益 売買枚数 売買差益
90,000円 × 3枚 = 270,000円

*3枚分の委託手数料は

新規 仕切り 売買枚数 往復手数料
(5,460円+5,460円) × 3枚 = 32,760円

実質的な利益金は

売買差益 往復手数料
270,000円 - 32,760円 = 237,240円

⇒1g2,440円に値下がりしたときに転売すると――

売値 買値 1gあたりの差損
2,440円 - 2,500円 = △60円

1gあたりの差損 倍率 1枚あたりの差損
△60円 × 1,000倍 = △60,000円

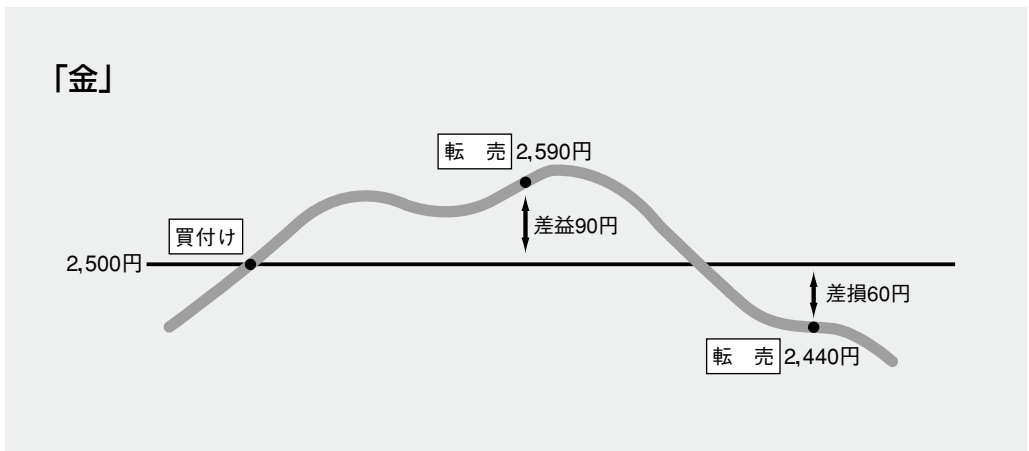
1枚あたりの差損 売買枚数 売買差損
△60,000円 × 3枚 = △180,000円

*3枚分の委託手数料は

新規 仕切り 売買枚数 往復手数料
(5,460円+5,460円) × 3枚 = 32,760円

実質的な損失金は

売買差損 往復手数料
△180,000円 - 32,760円 = △212,760円



◆東京穀物商品取引所の「とうもろこし」を1t28,000円の約定値段で、5枚売った場合
 (1枚あたりの委託手数料を片道3,675円とします。)

⇒1t29,000円に値上がりしたときに買戻すと――

売値 買値 1tあたりの差損
 28,000円 - 29,000円 = △1,000円

1tあたりの差損 倍率 1枚あたりの差損
 △1,000円 × 50倍 = △50,000円

1枚あたりの差損 売買枚数 売買差損
 △50,000円 × 5枚 = △250,000円

*5枚分の委託手数料は

新規 仕切り 売買枚数 往復手数料
 (3,675円+3,675円) × 5枚 = 36,750円

実質的な損失金は

売買差損 往復手数料
 △250,000円 - 36,750円 = △286,750円

⇒1t27,300円に値下がりしたときに買戻すと――

売値 買値 1tあたりの差益
 28,000円 - 27,300円 = 700円

1tあたりの差益 倍率 1枚あたりの差益
 700円 × 50倍 = 35,000円

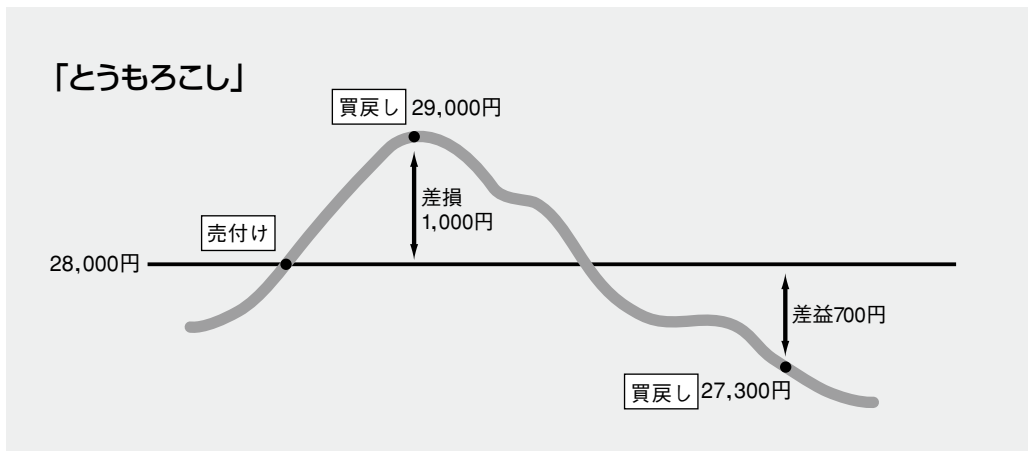
1枚あたりの差益 売買枚数 売買差益
 35,000円 × 5枚 = 175,000円

*5枚分の委託手数料は

新規 仕切り 売買枚数 往復手数料
 (3,675円+3,675円) × 5枚 = 36,750円

実質的な利益金は

売買差益 往復手数料
 175,000円 - 36,750円 = 138,250円



差引損益金があるときの取引証拠金の計算例

◆東京工業品取引所の「金（標準取引）」を1g 2,526円の約定値段で5枚買い、東京穀物商品取引所の「とうもろこし」を1t 28,340円の約定値段で10枚売った場合

商品取引員C社が定めている取引本証拠金の必要額を

- ・「金」1枚は 100,000円（取引本証拠金基準額 90,000円）とすると、5枚では 500,000円（同450,000円）
- ・「とうもろこし」1枚は 80,000円（取引本証拠金基準額 75,000円）とすると、10枚では800,000円（同750,000円）

で証拠金預託必要額は合計1,300,000円となるので、取引証拠金として現金で 1,300,000円を預託。また、「金」1枚あたりの委託手数料を片道5,460円とします。

【金の買建玉5枚を仕切って差引損金となった場合】

金が2,432円となったので仕切ることにした。

売値 買値 1gあたりの差損

2,432円 - 2,526円 = △94円

1gあたりの差損 倍率 1枚あたりの差損

△94円 × 1,000倍 = △94,000円

1枚あたりの差損 売買枚数 売買差損

△94,000円 × 5枚 = △470,000円

* 5枚分の委託手数料は

新規 仕切り 売買枚数 往復手数料

(5,460円 + 5,460円) × 5枚 = 54,600円

実質的な損金（差引損金）は

売買差損 往復手数料 差引損金

△470,000円 - 54,600円 = △524,600円

となります。

金の買建玉を仕切ったことにより、証拠金預託必要額はとうもろこしの売建玉 10枚分800,000円となりますが、預り証拠金 1,300,000円からこの差引損金524,600円が差し引かれるため、預り証拠金の残高は

預り証拠金 差引損金 預り証拠金の残高

1,300,000円 - 524,600円 = 775,400円

となります。

このときに、とうもろこしの建玉10枚をそのまま仕切らずに維持していくのなら、

預り証拠金の残高 証拠金預託必要額 取引証拠金不足額

775,400円 - 800,000円 = △ 24,600円

を預託しなければなりません。

もし、不足している取引証拠金を預託しなければ、とうもろこしの建玉は受託契約準則の規定により処分されることとなります。

【金の買建玉5枚を仕切って差引益金となった場合】

金が1g 2,590円となったので仕切ることにした。

$$\begin{array}{rcl} \text{売値} & \text{買値} & \text{1gあたりの差益} \\ 2,590\text{円} & - & 2,526\text{円} = 64\text{円} \\ \text{1gあたりの差益} & \text{倍率} & \text{1枚あたりの差益} \\ 64\text{円} & \times & 1,000\text{倍} = 64,000\text{円} \\ \text{1枚あたりの差益} & \text{売買枚数} & \text{売買差益} \\ 64,000\text{円} & \times & 5\text{枚} = 320,000\text{円} \end{array}$$

***5枚分の委託手数料は**

$$\begin{array}{rcl} \text{新規} & \text{仕切り} & \text{売買枚数} & \text{往復手数料} \\ (5,460\text{円} + 5,460\text{円}) & \times & 5\text{枚} & = 54,600\text{円} \end{array}$$

実質的な利益金（差引益金）は

$$\begin{array}{rcl} \text{売買差益} & \text{往復手数料} & \text{差引益金} \\ 320,000\text{円} & - & 54,600\text{円} = 265,400\text{円} \end{array}$$

となります。

金の買建玉を仕切る前の証拠金預託必要額はとうもろこしの証拠金預託必要額の 800,000円と金の証拠金預託必要額 500,000円を合計した 1,300,000円でしたので、この預り証拠金 1,300,000円に転売により発生した差引益金265,400円を加算すると預り証拠金の残高は

$$\begin{array}{rcl} \text{預り証拠金} & \text{差引益金} & \text{預り証拠金の残高} \\ (800,000\text{円} + 500,000\text{円}) & + & 265,400\text{円} = 1,565,400\text{円} \end{array}$$

となります。

取引追証拠金の計算例

「取引追証拠金」は次のように計算されます。

取引追証拠金は、帳入値段により計算した値洗い損から既に発生している取引追証拠金額を控除した額が商品取引所の定める取引本証拠金基準額の50%相当額を超えた場合に発生します。商品取引員の定めている取引本証拠金が算定の基礎でないことに注意してください。この計算例では商品取引員が定める取引追証拠金を値洗損益金通算額と同額として計算していますが、受託契約準則上、取引追証拠金は、値洗損益金通算額が損計算の場合において、値洗損益金通算額がその取引に係る取引本証拠金基準額の合計額を超えない場合、取引本証拠金基準額の合計額の50%以上値洗損益金通算額の範囲内の額で、また、値洗損益金通算額が取引本証拠金基準額の合計額を超えた場合、取引本証拠金基準額の合計額の50%の整数倍以上値洗損益金通算額の範囲内で商品取引員が定めた額となっています。

◆東京工業品取引所の「金（標準取引）」を1g2,500円の約定値段で1枚買った場合

- このとき ・商品取引所が定めている取引本証拠金基準額は1枚あたり90,000円
- ・商品取引員D社が定めている取引本証拠金は1枚あたり100,000円 とします。

「金」1枚の取引本証拠金必要額は100,000円ですが、取引追証拠金の算定の基礎となるのは取引本証拠金基準額の90,000円です。取引本証拠金基準額の50%相当額は45,000円ですから…

(1)1g2,450円に値下がりし (①)、その翌日さらに1g 2,310円に値下がりした場合 (②)、

①帳入値段が1g2,450円に値下がりしたときの値洗い損は

帳入値段 買値 1gあたりの値洗い損
2,450円 - 2,500円 = △50円

1gあたりの値洗い損 倍率 1枚あたりの値洗い損
△50円 × 1,000倍 = △50,000円

となり、損計算額が取引本証拠金基準額の50%相当額の45,000円を超えるので、45,000～50,000円の範囲内で取引追証拠金が発生することになりますが、この例では商品取引員が取引追証拠金を値洗損益金通算額と同額としてしていますので、値洗い損である50,000円が取引追証拠金となります。

②その翌日さらに帳入値段が1g 2,310円に値下がりしたときの値洗い損は

帳入値段 買値 1gあたりの値洗い損
2,310円 - 2,500円 = △190円

1gあたりの値洗い損 倍率 1枚あたりの値洗い損
△190円 × 1,000倍 = △190,000円

となり、値洗い損190,000円から既に預託されている取引追証拠金50,000円を差し引いた140,000円が取引本証拠金基準額の50%相当額の45,000円の整数倍(3倍)を超えるので、135,000～140,000円の範囲内で2回目の取引追証拠金が発生します。この例では新たな取引追証拠金として140,000円を預託することとなり、合計190,000円の取引追証拠金を預託していることとなります。

(2)上記(1)のように2回にわたって取引追証拠金が発生するのではなく、一日に2,405円まで値下がりした場合、

⇒帳入値段が1g2,405円に値下がりしたときの値洗い損は

帳入値段 買値 1gあたりの値洗い損
2,405円 - 2,500円 = △95円

1gあたりの値洗い損 倍率 1枚あたりの値洗い損
△95円 × 1,000倍 = △95,000円

となり、損計算額が取引本証拠金基準額の50%相当額の45,000円の2倍を超えるので、90,000～95,000円の範囲内で取引追証拠金が発生することになりますが、この例では商品取引員が取引追証拠金を値洗損益金通算額と同額としてしていますので、値洗い損である95,000円が取引追証拠金となります。

◆東京工業品取引所の「金（標準取引）」を1g 2,500円の約定値段で5枚売り、東京穀物商品取引所の「とうもろこし」を1t28,050円の約定値段で10枚買った場合

このとき ・商品取引所が定めている取引本証拠金基準額は

「金」が1枚あたり90,000円、「とうもろこし」が1枚あたり75,000円

・商品取引員E社が定めている取引本証拠金額は

「金」が1枚あたり100,000円、「とうもろこし」が1枚あたり80,000円 とします。

取引本証拠金の必要額は

- 「金」1枚は100,000円、5枚では500,000円
- 「とうもろこし」1枚は80,000円、10枚では800,000円

一方、取引本証拠金基準額は

- 「金」1枚は90,000円、5枚では450,000円
- 「とうもろこし」1枚は75,000円、10枚では750,000円

このように取引本証拠金の合計額は1,300,000円ですが、取引追証拠金の算定の基礎となるのは取引本証拠金基準額です。取引本証拠金基準額の合計額1,200,000円の50%相当額は600,000円ですから…金の帳入値段が1g2,650円に値上りすると

売値	-	帳入値段	=	1gあたりの値洗い損
2,500円		2,650円		△150円
1gあたりの値洗い損	×	倍率	=	1枚あたりの値洗い損
△150円		1,000倍		△150,000円
1枚あたりの値洗い損	×	売買枚数	=	5枚あたりの値洗い損
△150,000円		5枚		△750,000円

とうもろこしの帳入値段が1t28,210円に値上りすると

帳入値段	-	買値	=	1tあたりの値洗い益
28,210円		28,050円		160円
1tあたりの値洗い益	×	倍率	=	1枚あたりの値洗い益
160円		50倍		8,000円
1枚あたりの値洗い益	×	売買枚数	=	10枚あたりの値洗い益
8,000円		10枚		80,000円

となり、値洗い損益の合計額が670,000円の損失となって取引本証拠金基準額の合計額の50%相当額の600,000円を超えることになるので、取引追証拠金は値洗損益金通算額である670,000円となります。

◆上記例において、その後、相場の変動により値洗損益金通算額が改善された場合

値洗損益金通算額が500,000円の損失に改善されたとすると、最初に取引追証拠金としてお預かりした670,000円から改善された値洗損益金通算額500,000円を差し引いた額が委託者から請求があれば返還されることとなります。

$$(\text{取引本証拠金基準額} + \text{預託されている取引追証拠金}) - \text{値洗損益金通算額} \geq \text{取引本証拠金基準額}$$

$$(1,200,000\text{円} + 670,000\text{円}) - 500,000\text{円} \geq 1,200,000\text{円}$$

ただし、返還される額は、取引追証拠金として預託した額に限られ、この場合では、170,000円以内の額となります。

◆東京工業品取引所の「原油」を1kl 52,100円の約定値段で4枚売り、東京穀物商品取引所の「NON-GMO大豆」を1t56,500円の約定値段で5枚買った場合

このとき・商品取引所が定めている取引本証拠金基準額は

「原油」が1枚あたり135,000円、「NON-GMO大豆」が1枚あたり15,000円

・商品取引員F社が定めている取引本証拠金額は

「原油」が1枚あたり140,000円、「NON-GMO大豆」が1枚あたり16,000円 とします。

取引本証拠金の必要額は

- 「原油」が1枚140,000円、4枚では560,000円
- 「NON-GMO大豆」が1枚16,000円、5枚では80,000円

一方、取引本証拠金基準額は

- 「原油」が1枚135,000円、4枚では540,000円
- 「NON-GMO大豆」が1枚15,000円、5枚では75,000円

このように取引本証拠金の合計額は640,000円ですが、取引追証拠金の算定の基礎となるのは取引本証拠金基準額です。取引本証拠金基準額の合計額615,000円の50%相当額は307,500円ですから…

原油の帳入値段が1kl 52,800円に値上がりすると

売値	帳入値段		1klあたりの値洗い損
52,100円	52,800円	-	△700円
1klあたりの値洗い損	倍率	1枚あたりの値洗い損	
△700円	× 50倍	=	△35,000円
1枚あたりの値洗い損	売買枚数	4枚あたりの値洗い損	
△35,000円	× 4枚	=	△140,000円

NON-GMO大豆の帳入値段が1t56,600円に値上がりすると

帳入値段	買値		1tあたりの値洗い益
56,600円	56,500円	-	100円
1tあたりの値洗い益	倍率	1枚あたりの値洗い益	
100円	× 10倍	=	1,000円
1枚あたりの値洗い益	売買枚数	5枚あたりの値洗い益	
1,000円	× 5枚	=	5,000円

が生じているので、値洗い損益の合計額は135,000円の損失となりますが、取引本証拠金基準額の合計額の50%相当額の307,500円を超えていないため、取引追証拠金は必要ありません。

充用有価証券の種類・銘柄と充用価格の基準

1.国債	7.株式
(1)利付国債	(1)一部上場銘柄 ……時価の70%
①超長期・長期 ……額面金額の80%	(2)二部上場銘柄・地方単独銘柄 ……時価の60%
②中期 ……額面金額の85%	(3)ジャスダック銘柄 ……時価の50%
(2)割引国債 ……額面金額の75%	8.証券投資信託受益証券
2.地方債 ……額面金額の85%	(1)上場証券投資信託受益証券 ……時価の65%
3.日本銀行出資証券 ……時価の85%	(2)証券投資信託受益証券 ……基準価格の65%
4.特殊債 ……額面金額の80%	9.貸付信託受益証券 ……額面金額の70%
5.社債 ……額面金額の65%	10.指定倉荷証券 ……時価の70%
6.一部上場転換社債型新株予約権付社債 ……額面金額の50%	

- ※1. 充用できるのは、上記のうち商品取引所及び(株)日本商品清算機構が指定したものに限られます。
2. 上記の充用価格の算出基準日は、毎月10日（休日の場合は順次繰り上げる）とし、実施期間はその月の25日から翌月の24日までとなっています。しかし、時価が充用価格を下回った時は算出基準日以外でも充用価格が変更されることがあります。
3. クローズド期間中の証券投資信託受益証券及び信託契約取扱期間終了の日から1年を経過しない貸付信託受益証券は充用できません。

預り証拠金余剰額の計算

- ◆東京工業品取引所の「金(標準取引)」の4月限の新規買い5枚を指定価格2,500円のリミット注文で委託。商品取引員G社が定めている取引本証拠金を1枚100,000円（取引本証拠金基準額90,000円）とすると、5枚分では500,000円（同450,000円）となるが、その後の値動きによっては取引追証拠金が必要になることも考えられるので800,000円を預託することとし、800,000円の取引証拠金預り証を受け取った。

$$\begin{array}{rcl} \text{このときの預り証拠金余剰額は} & \text{—— 預り証拠金額} & \text{証拠金預託必要額} & \text{預り証拠金余剰額} \\ & 800,000円 & - & 500,000円 & = & 300,000円 \end{array}$$

【建玉の一部を仕切ったケース】

例1 差引益金となった場合

予想どおり値上がりしたので、買い5枚のうち3枚を仕切って237,240円（計算例は10～11ページ参照）の差引益金となり、残りの2枚で取引を継続。

$$\begin{array}{rcl} \text{このときの預り証拠金余剰額は} & \text{—— 預り証拠金額} & \text{差引益金} & \text{証拠金預託必要額} & \text{預り証拠金余剰額} \\ & (800,000円 + 237,240円) & - & 200,000円 & = & 837,240円 \\ & \text{預り証拠金額} & & & & \end{array}$$

例2 差引損金となった場合

値下がり傾向にあるので取引追証拠金が発生する前に建玉を縮小するため、買い5枚のうち3枚を仕切って212,760円（計算例は10～11ページ参照）の差引損金となり、残りの2枚で取引を継続。

$$\begin{array}{rcl} \text{このときの預り証拠金余剰額は} & \text{—— 預り証拠金額} & \text{差引損金} & \text{証拠金預託必要額} & \text{預り証拠金余剰額} \\ & (800,000円 - 212,760円) & - & 200,000円 & = & 387,240円 \\ & \text{預り証拠金額} & & & & \end{array}$$

【追証が発生したケース】

5枚の買建玉が相場の値下がりによって損計算となり、取引追証拠金として225,000円（取引本証拠金基準額の50%相当額）が必要額に加算との連絡を受けたので、余剰預託しておいた預り証拠金を充ててもらうこととし、取引を継続。

$$\begin{array}{rcl} \text{このときの預り証拠金余剰額は} & \text{—— 預り証拠金額} & \text{証拠金預託必要額} & \text{預り証拠金余剰額} \\ & 800,000円 & - & (500,000円 + 225,000円) & = & 75,000円 \end{array}$$

上場商品の相場情報

商品取引所の立会において成立した約定値段は、下記のとおり新聞紙面、テレホン・サービス、インターネット等により報道されていますので、あなたが指示した売買注文の成立結果の確認や相場動向の分析にお役立てください。また、商品取引所の窓口においてもお答えいたします。

1. 新聞紙面 主要新聞の紙面で報道されていますが、ここでは日本経済新聞を例に相場欄を紹介しましょう。(平成21年4月現在)

商品先物		8日					
日経商品先物指数 85年平均=100							
総合	76.126	前日比	-1.165				
貴金属	109.875						
農産物	82.158						
繊維	18.662						
日経・東工取商品指数 02年=100							
	212.09	前日比	-4.15				
関西バイオ指数	15350	前日比	-229				
東穀農産物指数	105.89	前日比	-3.09				
始値 高値 安値 終値 前日比							
《東京金》(1グラム)							
4月	2862	2862	2846	Δ 1			
6月	2869	2869	2844	Δ 4			
8月	2865	2865	2848	Δ 8			
10月	2865	2865	2847	Δ 10			
12月	2866	2866	2847	Δ 11			
2月	2867	2868	2849	Δ 5			
《東京金ミニ》(1グラム)							
4月	2863	2863	2842	Δ 1			
6月	2861	2874	2846	Δ 4			
8月	2868	2868	2830	Δ 8			
10月	2869	2875	2845	Δ 10			
12月	2868	2868	2846	Δ 11			
2月	2869	2869	2849	Δ 5			
《東京白金》(1グラム)							
4月	3768	3768	3716	Δ 39			
6月	3775	3775	3702	Δ 56			
8月	3780	3780	3704	Δ 50			
10月	3776	3778	3703	Δ 53			
12月	3770	3774	3699	Δ 56			
2月	3772	3777	3700	Δ 52			
《東京白金ミニ》(1グラム)							
4月	—	—	—	—			
5月	—	—	—	—			
前1 前2 前3 後1 後2 後3 前日比							
《東京生糸》(1キロ)							
4月	2443			2443	0		
5月	2306			2306	0		
6月	2306			2306	0		
7月	2306			2306	0		
8月	2306			2306	0		
9月	2306			2306	0		
10月	2306			2306	0		
《中部大阪ガンリン》(1キロ)							
5月	43070	42900	42950	42620	42620	42620	41140
6月	44050	43880	43960	43630	43630	43600	41200
7月	44450	44280	44360	44030	44040	43960	41430
8月	44640	44470	44590	44350	44250	44160	41790
9月	44450	44400	44470	44070	43980	43950	41910
10月	44450	44400	44470	43950	43990	43960	42000
《中部大阪灯油》(1キロ)							
5月	42760	41990	41990	41990	41960	41820	41060
6月	42090	41920	41990	41810	41640	41650	41350
7月	42090	41920	41990	41800	41630	41640	41360
8月	41860	41860	41930	41740	41590	41590	41620
9月	42270	42490	42560	42190	42090	42210	41570
10月	43200	43240	43300	42980	42900	42890	41820
《中部大阪軽油》(1キロ)							
5月	48120	48120	48120	48120	48120	48120	0
6月	44820	44820	44820	44820	44820	44820	0
7月	44820	44820	44820	44820	44820	44820	0
8月	44820	44820	44820	44820	44820	44820	0
9月	44820	44820	44820	44820	44820	44820	0
10月	44820	44820	44820	44820	44820	44820	0
《中部大阪鶏卵》(1キロ)							
4月	162.9		162.9	162.9		162.9	0
5月	157.9		157.9	157.9		157.9	0
6月	151.8		151.8	151.8		151.8	0
7月	142.9		142.9	142.9		142.9	0
8月	160.0		160.0	160.0		160.0	0
9月	182.0		182.0	182.0		182.0	0
《中部大阪鉄スクラップ》(1トン)							
4月	12260	12260		12260	12260		0
5月	11560	11560		11560	11560		0
6月	11560	11560		11560	11560		0
7月	11570	11570		11570	11570		0
8月	11570	11570		11570	11570		0
9月	11600	11600		11600	11600		0
《中部大阪ゴムシート3号》(1キロ)							
4月	166.0	166.0	166.0	166.0	166.0	166.0	0
5月	169.6	169.6	169.6	169.6	167.9	167.9	Δ 1.7

①場・節 (前1は前場1節で後1は後場1節の立会)

②前日比 (前日最終値との比差)

③高値・安値 (ザラバ立会による高値と安値)

④呼値 (約定値段の対象となる単位)

⑤商品取引所と商品名

(《東京金ミニ》とは、東京工業品取引所に上場されている金(ミニ取引)のこと)

⑥限月 (4月とは、4月限のこと)

- 2. テレホン・サービス** テレホン・サービス（自動音声による情報提供）に関するご不明な点は、3ページの「商品取引所一覧」で該当する商品取引所にお問い合わせください。

（平成21年5月現在）

名 称	電 話 番 号	内 容
東京穀物商品取引所市況	03-5614-6311 プッシュ番号 1# 3# 4# 5# 6# 7# 8# 9# 10# 99#	とうもろこし 一般大豆 NON-GMO大豆 小豆 アラビカコーヒー生豆 ロブスタコーヒー生豆 粗糖 精糖 生糸 外国為替市場
中部大阪商品取引所市況	052-219-5320 プッシュ番号 11# 12# 13# 21# 31# 41# 51#	ガンリン 灯油 軽油 鶏卵 鉄スクラップ ゴム (RSS3号) 天然ゴム指数

- 3. インターネット** 商品取引所のホームページに相場情報が掲載されています。ホームページのアドレスは、3ページの「商品取引所一覧」に記載しています。

- 4. 商品取引所の窓口** 3ページの「商品取引所一覧」で該当する商品取引所にお問い合わせください。

●この書面の編集発行者

日本商品先物取引協会

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-4
(日商協ビルディング) ☎ 03-3664-6243

第28版

2009.5